

## 学校感染症（インフルエンザ等）に罹患したら

学校感染症（インフルエンザ等）に罹患した場合は速やかに担任まで電話で報告して下さい。学校保健安全法19条により出席停止の手続きをします。

診断を受けた医療機関で、下記の証明書に記入していただき、治癒し登校される際に、学校に提出してください。なお、投薬されたときの薬袋で当該感染症であることが分かる場合は、その薬袋を提出することで、証明書に代えることができます。

出席停止の期間は欠席扱いになりませんが、証明の提出がない場合は欠席になりますので、ご承知おきください。

疾患によって出席停止期間が異なります。医師の指示に従ってください。

(切り取らないでください)

主治医 様

ご多忙中恐れ入りますが、下記の「学校感染症罹患証明書」につきまして、ご記入くださいますようお願い申し上げます。

米子松蔭高等学校

年 組 番 氏名

生年月日 平成 年 月 日生

\_\_\_\_\_部分は本人または保護者が記入すること

(切り取らないでください)

## 学校感染症罹患証明書

上記の生徒は、(病名： )と診断しましたので、下記の期間、出席停止の措置が必要であると認めます。

年 月 日 ～ 年 月 日

年 月 日

医療機関名

医師氏名

印